



平成 28 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 宮 下 功  
(コード番号2296 東証1部)  
問合せ先 I R 広 報 部 長 高 武 彰  
(TEL 03-5723-8619)

「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」  
役員報酬における利益連動給与の算定方法の決定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 21 日開催の取締役会において、役員報酬のうち利益連動給与の算定方法について決議いたしましたので、コーポレートガバナンスに関する事項として以下のとおりお知らせします。

記

(利益連動給与の算定方法)

計算式 連結経常利益×0.01%×利益乗率×役位別乗率

※但し、連結経常利益が 240 億円以上の場合は 240 億円として算定します。

[利益乗率]

連結経常利益	乗率
190 億円以上	1.10
160 億円以上	1.00
120 億円以上	0.90
90 億円以上	0.75
60 億円以上	0.65
45 億円以上	0.55
45 億円未満	0.00

[役位別乗率]

区分	役位	乗率
取締役	会長	8.0
	社長	8.0
	副社長	5.8
	専務執行役員	4.5
	常務執行役員	3.8
	執行役員	3.2

留意事項

- ・支給対象となる役員は、法人税法第 34 条第 1 項第 3 号に記載される業務執行役員である取締役です。なお、社外取締役、監査役及び会計参与は含みません。
- ・法人税法第 34 条第 1 項第 3 号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は有価証券報告書を基礎とした連結経常利益とします。
- ・支給する利益連動給与の支給限度に係る法人税法第 34 条第 1 項第 3 号イ (1) に規定する「確定額」は、1.5 億円を限度とします。

以上